

## 平成31年度 大分県立中津東高等学校部活動 活動方針 H31.1.4

### 1 活動目標

- (1) 豊かな人間性を育み、個性の伸長をはかる。
- (2) 学校に活気ある雰囲気をつくり、学校活性化に寄与する。
- (3) 学業との両立と、安心安全な活動に努める。

### 2 休養日及び活動時間

#### (1) 活動時間

- ・長くとも、平日は3時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は4時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ※ただし、練習試合や大会参加時は除く

#### (2) 休養日

- ・週2日以上休養日を設ける。ただし、競技種目の特性や大会・シーズン等により、校長が認める場合は、週1日以上及び月に1日以上休養日を設ける。

#### (3) その他

- ・定期試験前1週間は、原則として活動中止とする。
- ・年末年始等の休業日は、原則として活動中止とする。
- ・長期休業中は、連続した休養日やある程度長期の休養期間を設定する。
- ・休養日として設定した日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・大会参加等で、基準となる活動時間を上回った場合は、週や月単位で他の日の活動時間において調整する。

### 3 その他

#### (1) 安全・安心な活動について

- ・原則として、気象庁の高温注意情報が発せられた場合は、熱中症事故の防止等、安全確保を徹底する。

#### (2) 参加する大会について

- 部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。
- ・県（高体連、高野連、高文連）主催、共催、後援の大会とする。
- ・その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。（ただし、生徒の健康面、学習面には十分配慮する）

#### (3) 年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画について

- ・各部は、年間活動計画により、年間の活動日や休養日及び参加予定大会日程等を明確にし、部員や保護者に情報提供を行う。また、毎月の活動計画についても同様とする。